2016年新春より学習スタート! 「今年合格を勝ち取る方法」

TAC税理士講座

人

| | ページ |
|---|-------------|
| テーマ1 税理士試験について | ····· 1 ~ 3 |
| テーマ2 受験計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | ····· 4 ~ 6 |
| テーマ3 新春からの学習プラン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | ····· 7 ~ 9 |
| テーマ4 具体的な学習方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | |

テーマ 1 税理士試験について

税理士は、納税者の納税義務が適正に実現されるための業務を行うと同時に、国の財政等に直接関係する業務を行っており、その業務内容は、税務業務や会計業務にとどまらず、経営コンサルティング等、多岐にわたっています。ただし、税理士として業務を行うためには、税理士試験に合格しなければなりません。ここでは、税理士試験の詳細について、データとともに紹介致します。

1 税理士試験の日程

税理士試験は、例年8月中の平日3日間に行われます。試験時間は、全科目とも2時間です。また、合格発表は、例年12月中旬に行われます。

2 受験資格

税理士試験を受験するには下記のいずれかの受験資格を有していることが必要です。

1 学識

- (1) 大学、短大又は高等専門学校を卒業した者で法律学又は経済学を主たる履修科目とする学部・学科・学校を卒業した者、または、それ以外の学部・学科・学校を卒業した者で法律学 又は経済学に属する科目を1科目以上履修した者
- (2) 大学3年次以上の学生で、法律学又は経済学に属する科目を含め62単位以上を取得した者、または、従来の4区分制を採用している大学等において、法律学又は経済学に属する科目を含め36単位(外国語及び保健体育科目を除く最低24単位の一般教育科目が必要)以上を取得した者
 - ・法律学に属する科目の例 法学、法律概論、憲法、民法、刑法、商法、行政法、労働法、国際法等
 - ・経済学に属する科目の例 (マクロ又はミクロ)経済学、経済学原論、経済政策、経済学史、財政学等

2 資格

- (1) 日本商工会議所主催簿記検定試験 1 級合格者
- (2) (社)全国経理学校協会主催簿記能力検定試験上級合格者
- 3 職歴
 - (1) 弁理士、司法書士、行政書士、社会保険労務士等(業務従事期間2年以上)
 - (2) 法人等における会計事務経験者 (業務従事期間2年以上)
 - (3) 税理士、公認会計士、弁護士等の業務補助経験者 (業務従事期間2年以上)

なお、受験資格を有するかどうか判断しかねる場合には、「国税庁内国税審議会税理士分科会」 へお問い合わせ下さい。

3 科目選択制度

科目選択制度とは、税理士試験の試験科目全11科目から5科目を選択することができる制度です。 試験科目の中には、下記の表で示すような必須科目・選択必須科目等の制約もありますが、この制 度により科目選択にかなりの幅が認められています。

| 会討 | 科目 | 税法科目 | | | | | | | | | |
|----|------|------|-------------|--|-----|-----|----|------|----|----|------|
| 必 | 須 | 選択 | 選択必須選択 | | | | | | | | |
| 簿記 | 財務諸表 | 法人税 | 所 得 税 | | 相続税 | 消費税 | 酒税 | 固定資産 | 事業 | 住民 | 国税徴収 |
| 論 | 論 | 法 | 法 | | 法 | 法 | 法 | 税 | 税 | 税 | 法 |

- (注1) 消費税法と酒税法は、どちらか1科目しか選択できません。
- (注2) 事業税と住民税は、どちらか1科目しか選択できません。

4 試験科目の内容

| 科目 | 内容 |
|---------|--|
| 簿 記 論 | 企業が行った取引をどのように会計帳簿に記録するかを学習 |
| 財務諸表論 | 株主等に報告するための財務諸表の作成に関する考え方を学習 |
| 法人税法 | 会社の儲けに対して課される税金について定めた法人税法の考え方を学習 |
| 所 得 税 法 | 個人の儲けに対して課される税金について定めた所得税法の考え方を学習 |
| 相続税法 | 相続等で財産を無償取得した場合に課される税金について定めた相続税法の考え方を学習 |
| 酒 税 法 | アルコール飲料に対して課される税金について定めた酒税法の考え方を学習 |
| 消費税法 | 商品の販売等に対して課される税金について定めた消費税法の考え方を学習 |
| 固定資産税 | 個人等が有する固定資産に対して課す税金である固定資産税ついて学習 |
| 事 業 税 | 事業活動を行う個人及び法人に対して課す税金である事業税について学習 |
| 住 民 税 | 所得のある個人及び法人に対して課す税金である住民税について学習 |
| 国税徴収法 | 国税の徴収に関して定めた国税徴収法の考え方を学習する科目 |

5 科目合格制度

科目合格制度とは、1科目ずつ受験することができ、1度合格した科目は生涯有効になる制度です。また、科目合格の段階でも評価され、就職や転職に当たり有利に働きます。

つまり、ライフスタイルや将来プランに合わせて受験でき、一歩ずつステップアップしながら、 着実にゴールを目指すことができます。

6 税理士試験の特徴

税理士試験の合格基準は、各科目ともに満点の60%(すなわち60点)となっていますが、出題される問題の難易度やボリュームに関わらず、各科目の合格率は、ほぼ10~15%で毎年安定しています。つまり税理士試験は、全受験者のうち上位10~15%の人が合格する競争試験です。

また、どの科目の出題もボリュームが多く、制限時間内にすべてを解答できる問題は出題されません。難易度については、年によりかなりバラツキがあります。ある年の合格ラインはTACでの予想配点で70点位、次の年では40点位というように、簡単な年と難しい年では約30点もの開きがあります。では、なぜ毎年一定の合格率を保っているのでしょう?

実は、正解率の高い解答箇所に高い配点を置き、正解率の低い解答箇所は配点を軽くする等の採 点上の調整が行われているのです。したがって、難しい箇所が解答できたか否かではなく、受験生 の多くが解答できる基本的事項をどれだけ確実に得点したかで合否は決まります。

- 税理士試験の特徴 -

- ・制限時間内では解ききれないボリュームの問題が出題される
- ・難易度に関係なく毎年一定の合格率(10~15%)を保っている
- ・合否をわけるのは基本的事項の正解率

→参考 最近5年間の科目別合格率の推移

| | 2010年 | 2011年 | 2012年 | 2013年 | 2014年 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 簿 記 論 | 12. 5% | 14. 8% | 18. 8% | 12. 2% | 13. 2% |
| 財務諸表論 | 13. 1% | 16. 6% | 20. 7% | 22. 4% | 18. 4% |
| 法人税法 | 12.6% | 12. 5% | 12. 6% | 12. 4% | 12. 4% |
| 所得税法 | 14. 3% | 13. 4% | 12. 3% | 14. 8% | 13. 2% |
| 相続税法 | 13. 9% | 11. 6% | 12. 8% | 11. 7% | 12. 9% |
| 酒 税 法 | 12. 3% | 12. 3% | 12. 4% | 11. 8% | 13. 0% |
| 消費税法 | 12. 3% | 13. 7% | 12. 4% | 11.8% | 10. 3% |
| 固定資産税 | 10.5% | 12. 2% | 17. 0% | 13. 7% | 14. 8% |
| 事 業 税 | 11.9% | 17. 1% | 9.9% | 12.0% | 13. 5% |
| 住 民 税 | 16. 2% | 16. 5% | 16.5% | 12. 2% | 8. 7% |
| 国税徴収法 | 12. 1% | 13. 3% | 13. 6% | 12. 9% | 13. 2% |

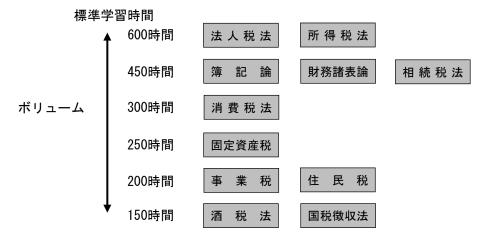
テーマ 2 受験計画

税理士試験の受験計画を立てるにあたっては、「長期的目標(何年で5科目に合格するか?)」と「 短期的目標(次の試験でどの科目を受験するか?)」の2つの目標を明確に持って下さい。

1 長期的目標(何年で5科目に合格するか?)

「何年で5科目に合格するか?」は、「学習に充てられる時間がどれくらいあるか?」、「どの科目を受験するか?」等によって左右されますが、学生等、受験に専念できる環境にある方は2~3年、仕事との両立を目指す社会人の方は3~5年位を目安にするのが一般的です。

なお、税理士試験の各科目は、下記の通りボリュームがマチマチです。ボリュームの少ない科目 を組み合わせることで、仕事をしながらでも1年で複数科目の合格も可能となります。



(注) 標準学習時間には、TACでの講義時間を含みます。なお、学習時間は個人差があります ので、目安としてお考えください。

2 短期的目標(最初の試験でどの科目を受験するか?)

長期的目標が定まったならば、次に「最初の試験でどの科目を受験するか?」を決めましょう。 その際には、次の点に留意してください。

1 1週間あたりの学習可能時間を正確に見積もる

どれだけ能力のある方でも、学習に充てる時間が不足していると、良い結果を得ることはできません。次の表で1週間あたりの学習可能な時間を計算してみましょう。

(単位:時間)

| | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 合 計 |
|--------|---|---|---|---|---|---|---|-----|
| 学習可能時間 | | | | | | | | |

2 各科目の特徴を把握する

税理士試験の各科目には、「簿記知識が必要な科目とそうでない科目」、「初めての受験に向いている科目とそうでない科目」というようにそれぞれ特徴があります。これらを把握して、適切な受験科目の選択を行って下さい。

(1) 各科目の簿記知識の必要性

簿記の知識が不要な科目 固定資産税 国税徴収法 相続税法 酒 税 法 簿記3級の知識が必要な科目 消費税法 事 業 税 簿記2級の知識が必要な科目 簿 記 論 財務諸表論 所得税法 簿記論・財務諸表論の知識が必要な科目 法人税法 所得税法の知識が必要な科目 住 民 税

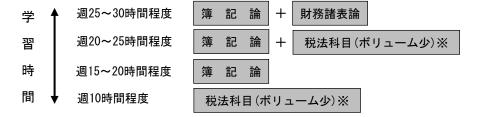
(2) 初めての受験に向いている科目

簿記論・財務諸表論といった会計科目は必須科目であり、その知識は法人税法等の学習において役立ちます。また、これらの科目は、同時に学習すると相乗効果が得られます。しかし、それぞれボリュームがあるため、いずれか1科目選択するのであれば、簿記論をお勧めします。

(3) 2回目以降の受験に向いている科目

法人税法・所得税法といった選択必須科目はボリュームが多いことから、学習スタンスが確立した2回目以降に受験されることをお勧めします。また、事業税・住民税は、法人税法・所得税法と深く関連することから、これらは法人税法・所得税法の学習後に受験するのが好ましいです。

3 科目選択の具体例



※ 酒税法・固定資産税・国税徴収法のうち、いずれか1科目

■参考 オプション講座のご紹介

1 財務会計入門コース

税理士試験の会計科目(簿記論・財務諸表論)を学習するにあたり、日商簿記検定2級(商業簿記)程度の知識が必要になりますが、この知識は財務会計入門コースで得ることができます。

簿記を全く学習したことがないという方は財務会計入門 I (全8回) より、日商簿記検定3級 レベルの知識をお持ちの方は財務会計入門 II (全8回) より受講しましょう。なお、「簿記の学習をしたのがかなり昔なので不安だ」という方は、財務会計入門 I から受講することをお勧めします。

簿 記 初 心 者 の 方 簿 記 3 級 レベルの方

財 務 会 計 入 門 $I \mid \Rightarrow \mid$ 財 務 会 計 入 門 $I \mid \Rightarrow \mid$ 税 理 士 会 計 科 目

テーマ 3

新春からの学習プラン

1 1月からの開講コース



1 速修コース

速修コースは、初めてその科目を学習される方を対象に短期合格を狙うコースで、専用カリキュラムにより効率的に学習を進めていきます。

基礎・応用期(1月から4月までの4カ月間)では、本試験での出題頻度を分析し、重要度に応じたメリハリのある講義を展開します。これにより合格に必要な知識を短期間で習得できます。

また、直前期(5月から本試験までの3カ月間)では、本試験レベルの問題演習(答練)を重ねることで、4月までインプットした知識を実践力に直結させていきます。

2 開講科目及び講義回数

法人税法(注1)、所得税法(注1)(注2)□ 週3回

簿記論、財務諸表論、相続税法、消費税法(注3)☆ 週2回

酒税法、固定資産税、事業税、住民税、国税徴収法□ 週1回

- (注1) 法人税法・所得税法は、5月(直前期)から講義回数が週2回になります。
- (注2) 所得税法は、通信メディアのみの開講となります。
- (注3) 消費税法は、5月(直前期)から講義回数が週1回になります。

2 学習メディア

1 教室講座

TACの各校舎に通学していただく形態の学習メディアです。決まった曜日・時間帯にて講義を展開しており、学習のペースがつかみやすいです。また、疑問点などは直接講師へ質問し、即解決できるといったメリットもあります。

2 個別DVD講座

個別DVD講座とは、TACのビデオルームにて講義の視聴をしていただく形態の学習メディアです。視聴日程については、各自の都合に合わせて自由に決められます。ただし、あらかじめ予約手続が必要となりますのでご注意ください。

なお、電話やメールによる質問も受付けております。疑問点等が生じた場合は、是非ご利用く ださい。

3 通信メディア

時間的制約等の理由により通学できない方向けに、自宅に居ながらにして通学しているのと同じ効果が得られるように、TACでは通信講座による学習メディアに力を注いでおります。具体的な通信メディアは次の通りです。

- (1) We b 通信講座
- (2) DVD通信講座

なお、通信メディアを受講している方からの電話やメールによる質問も受付けております。疑問点等が生じた場合は、是非ご利用ください。

ちなみに、個別DVD講座または通信メディアで今から受講される場合でも、5月からの直前期 以降の受講について教室講座に変更することができます。「最後の大詰めだけは、教室で受講した い!」という方も、安心して受講を開始して下さい。

3 今から教室講座で学習する場合

各科目とも速修コースの教室講座がすでに開講していますが、今からでも十分追いつくことができます。ここでは、今から税理士受験を開始する場合の学習プランについて説明します。

1 個別DVD追っかけ入学制度(無料サービス)

教室講座の開講日が過ぎてしまったコースについては、すでに教室講座で行った講義を個別 DVD講座で受講し、教室日程に追いついたところで教室講座に合流していただけます。

2 音声 D L フォロー (標準装備)

音声DLフォローとは、教室収録講義の「音声データ」をパソコンにダウンロードできるフォローシステムです。

スマートフォンや専用のポータブルプレーヤーを使えば、通勤・通学時間、休憩時間など場所 や時間を選ばずに受講が可能です。

このフォローシステムを利用してすでに教室講座で行った講義を受講し、教室日程に追いついたところで教室講座に合流することができます。

3 Webフォロー (標準装備)

Webフォローとは、教室講座で受講する同一コース・同一科目をWeb通信でフォロー受講できるフォローシステムです。これを利用して教室日程に追いつき、教室講座に合流することも可能です。

また、配信日以降は、本試験日まで何度も繰り返し利用することも可能ですので、欠席フォローのみならず、苦手論点などの復習ツールとしても効果的に活用できます。

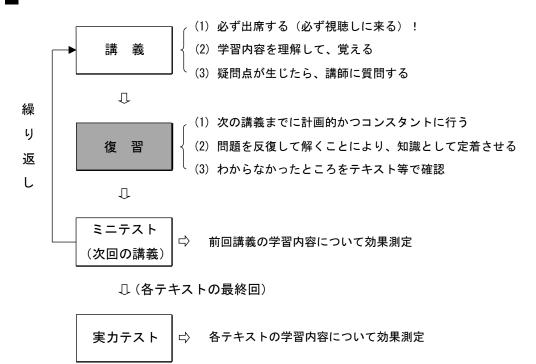
テーマ 4

具体的な学習方法

ここでは、TAC方式カリキュラムに基づく具体的な学習方法について紹介します。

なお、通信講座の受講をお考えの方もいらっしゃると思いますので、その場合の学習方法についても言及します。

1 教室講座(個別DVD講座)の場合



1 講義

みなさんが学習を進める上で最も重要なのは、学習内容を正確に理解して覚えるということです。講師陣自らが作成しているテキストとトレーニング(問題集)を用いて、わかりやすく講義を行いますので、必ず講義には出席をしましょう。

また、疑問点が生じたら、すぐ講師へ質問をするように心がけましょう。なお、講師への質問は、講義の開始前、休憩時間及び終了後に直接してもらうことができます。また、講義以外でも、電話やメールによる質問にも対応しています。

講師は、皆さんが学習を進めていく上での「ツール」です。どんどん活用してください。

2 復習

講義以外の学習については、基本的に復習のみでかまいません。その回の講義で学習した内容の復習は、トレーニング等を使用して、必ず次の講義までに終わらせるように心がけて下さい。 また、間違えてしまった箇所は、テキスト等を利用してしっかり確認しましょう。

3 ミニテスト・実力テスト

毎回講義の最初にミニテストを実施します。また、定期的に実力テストも実施し、それまでの 学習内容が理解できているかどうかを確認します。

これらのテストをペースメーカーとして利用すれば、規則正しく復習を行うことができます。 また、テストの目的は「自分の弱点を発見すること」にあります。自己の現状を把握するため にも、必ずテストは受けて、提出しましょう。

■参考 欠席時のフォローシステム

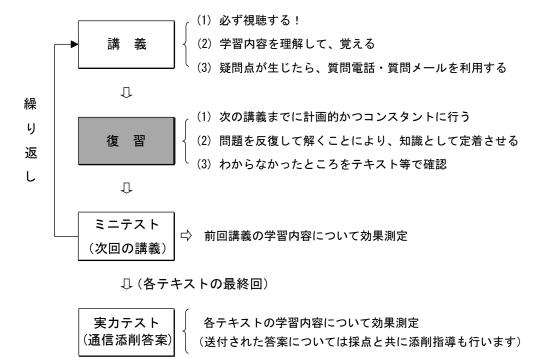
TAC税理士講座では、教室の講義を欠席した場合のフォローシステムを充実させております (パンフレット参照)。

具体的には次のものがあります。

- 1 クラス振替出席フォロー
- 2 音声 D L (ダウンロード) フォロー
- 3 Webフォロー
- 4 個別DVD振替フォロー(有料)

2 通信メディアの場合

通信メディアの場合の学習方法も基本的には教室講座の場合と同じです。



□ 注 目 スクーリング制度

通信メディアには「スクーリング制度(教室で無料受講できる制度)」というシステムも設けています。教室の臨場感を味わいたい場合や、他の受講生のレベルを知る上で大変有用です。

最後に

本日は、お忙しい中、当セミナーにご参加頂きありがとうございました。

税理士という仕事は本当に魅力ある職業ですので、是非ともチャレンジして下さい。TAC税理士 講座一同、皆さんの1年でも早い税理士試験合格をサポート致します。